

業務廃止等に伴う覚醒剤原料処分届出書

業務廃止等に伴う覚醒剤原料の処分について、覚醒剤取締法第30条の15第3項の規定により、届け出ます。

令和 年 月 日

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

届出義務者続柄

氏 名（法人にあつては、名称）

大田区保健所長 殿

業 態			
業 務 所	所 在 地		
	名 称		
品 名		数 量	
届 出 の 事 由 及 び そ の 事 由 の 発 生 年 月 日			

- 備 考
- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
 - 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。
 - 3 法人の場合は住所の欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 4 業態欄には、業務廃止等前の業態（病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別）を記載すること。
 - 5 業務所欄には、業務廃止等前のものを記載すること。